

「筆職人後継者育成事業」

「軸づくり」コースがスタート!

10月2日(月)、「筆職人後継者育成事業」の「軸づくり」コースが4人の受講生でスタートしました。開講式では、平本町長から研修生への激励の言葉があり、これを受け、山根純さんが受講生代表として決意表明しました。

これから12月末までの3ヵ月間で、しっかり「軸づくり」の技術を身につけて欲しいと思います。



平本町長と講師の小澤さん(中央)、軸づくり受講生の皆さん



熊野町の観光ガイドマップを作成中

「筆の都の案内人養成塾」は、毎回多くの参加者で盛り上がっています。現在は、熊野町への観光客やガイドボランティア自身が使いやすいような「マップづくり」を行っています。

県内各地でマップづくりに携わってこられた佐々木卓也氏に講師をお願いし、分かり易く使いやすいマップを目指して、和気あいあいと作成中です。

写真はマップづくりの様子です。

問合せ先

熊野町雇用促進協議会 TEL298-1600

(企画課)



とき 11月26日(日)
午前9時～午後3時
ところ 町民会館

今年も左記の日程で農業祭を開催します。



農業祭開催



グラウンドと駐車場のみの使用です

深原地区公園(仮称)の一部使用を開始

10月1日から、深原地区公園(仮称)のグラウンドおよび駐車場の使用を開始しました。
使用希望の方は、事前に許可が必要です。申請などの詳細については、都市整備課までお問い合わせください。また、申請書については、熊野町ホームページからダウンロードできます。
問合せ先 都市整備課
TEL 820-5608

農林産物品評会の出品受付

とき 11月25日(土)
午前9時半～11時半

農家の皆さまや家庭菜園をされている方のたくさんの方の農林産物の出品をお待ちしております。

問合せ先 農業祭実行委員会事務局(建設課内)
TEL 820-5607

「筆の都の仕事人わっしょい!」元気事業

平成19年度から

住民税(町県民税)が変わります!

問合せ先 税務課 TEL820-5603

所得税から住民税へ3兆円規模の税源移譲

三位一体改革の一環として、所得税から住民税へ3兆円規模の税源移譲が行われます。その際、個々の納税者の税負担が極力変わらないよう配慮して、所得税及び住民税の役割分担の明確化を図ります。
・住民税所得割の税率が一律10% (県民税4%・町民税6%) になります。
・所得税と住民税の人的控除額の差に基づき全所得者層において生ずる負担増については、所得税の税率の刻みや住民税の減額措置により、調整を行います。

税源移譲後の住民税・所得税の税率

[平成18年度まで]		[平成19年度から]	
住民税		住民税	
課税所得	税率	課税所得	税率
～ 200万円	5%	一律	10%
200万円～ 700万円	10%		
700万円～	13%		
内訳		内訳	
(県民税)		(県民税)	
～ 700万円	2%	一律	4%
700万円～	3%		
(町民税)		(町民税)	
～ 200万円	3%	一律	6%
200万円～ 700万円	8%		
700万円～	10%		
[平成18年分まで]		[平成19年分から]	
所得税		所得税	
課税所得	税率	課税所得	税率
～ 330万円	10%	～ 195万円	5%
330万円～ 900万円	20%	195万円～ 330万円	10%
900万円～ 1800万円	30%	330万円～ 695万円	20%
1800万円～	37%	695万円～ 900万円	23%
		900万円～ 1800万円	33%
		1800万円～	40%

定率減税の廃止(住民税)

[平成18年度分] 所得割額の7.5% (上限2万円) → [平成19年度分から] 廃止

税を考える週間

11月11日(土)～17日(金)

海田税務署では、イベントとして11月13日(月)に「愛の献血運動」と租税作品の展示を行います。国税庁では、いろいろな広報・広聴活動を行い、ホームページでは特集ページを開設し、各種税情報提供などを行います。
問合せ先 海田税務署総務課
TEL 823-2134 (税務課)

平成18年分年末調整説明会
関係事務を担当されている方は、事前に送付した年末調整の関係書類や諸用紙をご持参ください。
とき 11月13日(月)
午後1時半～3時半
ところ 町民会館
問合せ先 海田税務署法人課税第一部門
TEL 823-2465

税務署からお知らせ